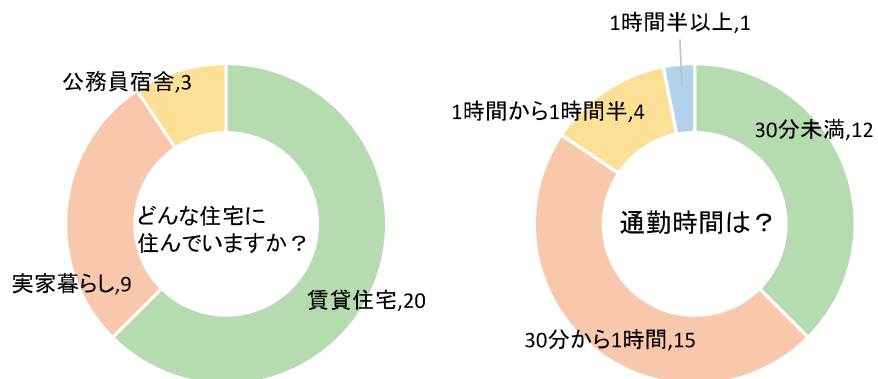
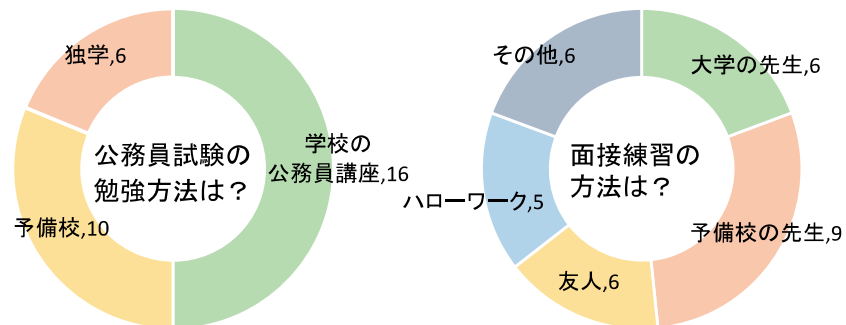


若手職員に聞いてみた！

対象者：32人



関東農政局を志望した理由、決め手

生まれ育った関東地方を中心に、様々な視点から農業に貢献したい！と思ったから。

説明会に参加した際、職員の方がとても明るく雰囲気も良かったので、私もこの職場の一員になりたいと思ったから。

食に関する施策に携われることに魅力を感じたから。

現場から近い距離で農林水産省の業務に取り組みたかったから。

関東農政局の概要 Q&A

よくある質問の回答を簡単にまとめました。

Q 給与について教えてください。

A

採用当初の給与（令和7年4月1日時点）

一般職試験（大卒程度試験）採用者 250,800円

一般職試験（高卒者試験）採用者 214,320円

（さいたま市の地域手当を含む）

このほか住居手当、通勤手当、扶養手当など各種手当が支給され、ボーナスは年2回（6月・12月）支給されます。

Q 勤務地・転勤について教えてください。

A

採用時はさいたま新都心にある本局に配属され、その後本人の希望や適性を考慮し、定期的（2～3年程度毎）に異動があります。また、農林水産省は、食料の生産から消費まで幅広い行政分野を担当していることから異動の機会も比較的多く、管内はもとより本省、各地方農政局（東北、北陸、東海、近畿、中国四国、九州）、農林水産省の他の機関との人事交流等活躍の場も開かれています。

Q 勤務時間について教えてください。

A

8：30～17：15

9：00～17：45

9：15～18：00

東京都内・横浜市内及びさいたま新都心地域は、左記の3種類の勤務形態を選択して働くことができます。

Q 休暇・休日について教えてください。

A

休暇は、一年間に20日の年次休暇（4月1日採用の場合採用年は15日となります。それ以降、残日数は20日を限度として翌年に繰越が出来ます。）のほか、特別休暇（結婚休暇、夏季休暇、産前産後休暇など）があります。また、男性女性共に子どもが3歳に達するまで育児休業を取得できます。なお、完全週休2日制のほか、祝日・12月29日から翌年の1月3日までは休日となります。

Q 共済制度（福利厚生）については？

A

共済制度（民間の健康保険、厚生年金保険及び福祉事業。）は、本人及び扶養家族の医療費負担を援助する医療保険制度が完備され、住宅資金の貸付制度などがあります。また、共済組合は全国に宿泊・保養施設を契約しており、職員をはじめご家族でも利用することができます。

この他にも知りたいことが沢山あると思います。どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください！

連絡先
関東農政局総務課
048-740-0009

令和7年度問い合わせ窓口

